

本日の会議に付した案件

- 令和七年度一般会計予算（衆議院送付）
- 令和七年度特別会計予算（衆議院送付）
- 令和七年度政府関係機関予算（衆議院送付）
- 参考人の出席要求に関する件

（略）

○委員長（鶴保庸介君） 進藤金日子君。

○進藤金日子君 自由民主党の進藤金日子です。

早速質疑に入ります。

冒頭、高額療養費制度につきましては、本予算委員会の質疑を踏まえて、ただいま修正案が提出されたところでございます。本委員会においては、鶴保委員長の下で、党派を超えて、がんや難病の患者の皆様の実情に寄り添った質疑がなされ、私としては、今回の修正案は、まさに熟議の府である参議院のハウスとしての成果であり、参議院の存在意義が明白に示されたものと考えます。修正された予算案の年度内早期成立を強く望むものであります。



本予算委員会での質疑を振り返ると、歳出拡大の議論が多く、反面、歳入に関する質疑が少なかったと感じております。当初予算について 30 年前の平成 6 年度と令和 6 年度を比較すると、歳入のうち公債金収入が約 2.6 倍で、特に建設公債は約 11 兆円から約 7 兆円と 6 割に減少しているの

に対し、特例公債、いわゆる赤字国債は約 3 兆円から 28 兆円と、実に 9 倍となっております。

そこで、財政法で許されている建設公債を減らし、原則許されていない特例公債を大幅に増やさざるを得なかった要因と、双方の公債発行に関する考え方を加藤財務大臣にお尋ねいたします。

○国務大臣（加藤勝信君） 今御指摘ありました平成 6 年度と令和 6 年度の当初予算で比較をさせていただきますと、歳出については社会保障関係費や国債費の増加により約 39 兆円の増加となっておりますが、他方で歳入については、税収等の増加が約 18 兆円にとどまっており、歳出の伸びに追いついていないことから、結果として公債金収入全体では約 22 兆円の増加となっております。

そして、その中で建設国債については、公共事業を含む建設公債対象経費、これが 1.6 兆円が 6.8 兆円と、減となっていることを反映して、建設国債そのものが 10.5 兆円から 6.6 兆円に減となっている一方で、財政法の例外である特例公

債、国債については、先ほど委員からお話があった約 3 兆円から約 29 兆円と、約 26 兆円の増加となっております。



もちろん、それぞれ建設国債、特例公債、その状況状況の中に応じて社会的な要請等に対応するために発行し、そして必要な施策を講じてきたところではありますが、一般論

で申し上げますと、公債に依存した財政運営は、財政の硬化化による施策の自由度の減少、国債や通貨の信認の低下などのリスクの増大を招き得るものと考えております。

○進藤金日子君 次に、歳出を比較すると、この 30 年間に、歳出総額に占める社会保障関係費と公債費の占める割合が 38% から 58% に膨れ上がっております。

今後、歳出総額に占める国債費と社会保障関係費の割合が更に高くなり、将来世代の政策選択の自由度を狭めると想定されますが、こうした事態に対する評価と今後の対応方針につきまして、加藤財務大臣と石破総理大臣の見解をお聞かせいたします。

○国務大臣（加藤勝信君） 我が国の財政状況、これまでも申し上げておりますが、大変厳しい状況にありますが、この背景には、高齢化の進展による社会保障関係費の増加、あるいは債務残高の増加に伴う利払い費など国債費の増加、こうしたものがあると考えております。

社会保障関係費については、更なる高齢化の進展により今後とも増加が見込まれる中で、持続的な制度とする観点から、能力に応じた全世代での支え合いをより強化するとともに、社会保障給付の重点化、効率化、これに一層取り組んでいく必要があると考えております。

また、国債費については、仮に金利が上昇し利払い費が増加することとなれば政策的経費を圧迫するおそれがあることから、債務残高の増加に十分注意していくことが重要であります。

更なる人口減少が予想される中で、安易な国債発行により将来世代に負担を先送りすることのないよう、歳入、歳出両面の取組を行っていくことが重要でありますし、現下においては、経済あつての財政との考え方の下、力強く経済再生を進める中で、財政健全化も実現し、経済再生と財政健全化の両立を図っていききたいと考えております。

○内閣総理大臣（石破茂君） 将来世代の政策選択の幅を狭める権利は、今の我々にはございません。それは我が党の綱領にも明記をしてあることでございまして、その点はよく肝に銘じてやってまいりたいと考えております。

○進藤金日子君 社会資本ストックを形成する建設公債は受益と負担の関係から後世代の負担について説明可能でござい

のでしょうか。私は、我が国の生産性向上と国土強靱化に不可欠な道路、河川、港湾、鉄道、土地改良、森林、治山、水産基盤などの良質な社会資本ストックの形成に不可欠な予算をちゅうちょなく建設公債で賄い、後世代につないでいくべきと考えております。

さて、3月13日の公聴会におきまして、公述人の首藤若菜立教大学教授は、国民会議のようなものを例えばつくって、社会保障全体を論じていくような場が重要になってくる旨を述べられました。石破総理が強調されている制度の持続性確保という観点からも、首藤教授提案の社会保障全体を議論する現行の枠組みを超えた国民会議の設置につきまして、福岡厚生労働大臣と石破総理大臣の見解をお聞きいたします。

○**国務大臣（福岡資麿君）** 社会保障制度改革につきましては、給付と負担の在り方に関わるものでございまして、国民生活に広範な影響を与え得るものでありますから、国民的な議論を喚起していくことは大変重要だと、御指摘のとおりでございます。

これまで、社会保障制度改革の検討に当たりましては、例えば社会保障と税の一体改革の検討に当たって、平成24年の与野党三党合意に基づきまして、政府において有識者から構成される社会保障制度改革国民会議を設置し、幅広い議論を行ってきたりしてきていただいております。

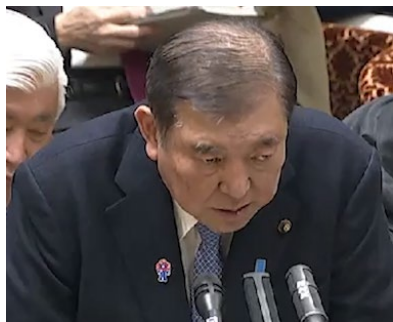


現在も、この社会保障制度について国民の皆様にご理解をいただきながら議論を深めていくため、全世代型社会保障構築会議に加えて、厚生労働省でも、関係者をお招きし

てオープンな議論を行うこと、関係者との間で丁寧な調整を行うこと、ホームページ上で社会保障等について御意見を募集することなど、様々な方策を講じております。

今後もしっかり検討を深めながら、社会保障を次の世代に引き継いでいきたいと思っております。

○**内閣総理大臣（石破茂君）** コロナ禍のときも思ったことですが、それぞれ多くの関係者がおられて、それぞれの御主張がございまして。それが、お互いにそれを知っているかとい



うと、それは決して十分ではないと思っております。ですので、それを国民会議というかどうかは別として、お互い自分のことしか見えていないというところを変えていかないと全体を語ることはでき

ないと私は今回痛感をいたしておるところでございます。

引き続きの御教導を賜りますよう、お願い申し上げます。

○**進藤金日子君** 終わりたいと思います。ありがとうございました。